

昭和音楽大学音楽学部音楽芸術表現学科の収容定員変更における
学則変更の趣旨等を記載した書類（本文）

目 次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・	6
（ア）教育課程の変更内容について・・・・・・・・・・・・・・・・	6
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について・・・・・・・・	8
（ウ）教員組織の変更内容について・・・・・・・・・・・・・・・・	8
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容について・・・・・・・・	9

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

今回の届出による学則変更は、昭和音楽大学（以下、本学という）音楽学部音楽芸術表現学科の入学定員を185名から200名に増員し、収容定員は830名（完成年度）とすることである。

【昭和音楽大学音楽学部音楽芸術表現学科】

	令和5年度 (現行)	変更後
入学定員	185名	200名(15名)
編入学定員	15名	15名
収容定員	770名	830名

なお、入学定員および収容定員は以下のとおり移行する。

	令和5年度 (現行)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度 以降
入学定員	185名	200名	200名	200名	200名
編入学定員	15名	15名	15名	15名	15名
収容定員	770名	785名	800名	815名	830名

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

収容定員を変更する理由は以下のとおりである。

18歳人口の長期的動向（平成28年から令和9年までの12年間）について、平成28年（1,198,290名）と令和9年（1,050,107名）の人口増減率を算出すると0.88倍となり、減少傾向である（図1）。また、中期的動向（令和5年から令和9年までの5年間）を確認すると、令和5年と令和9年度の比較において、人口増減率は1.00倍である。さら神奈川県・東京都について同様の方法で確認すると、長期的な人口増減率は0.96倍であり、中期的な人口増減率は1.05倍である。全国的に見た18歳人口の長期的動向は減少傾向であるが、神奈川県・東京都で見た場合の長期的動向、及び全国的、神奈川県・東京都の両方で見た場合の中期的動向においては、概ね横ばいで推移している。

このような背景の中で、学生募集状況における競合校の二極化、外国人留学生の増加を主な要因として、今後、志願者、入学者の増加が見込まれており、社会的動向に対応しつつ、適正な収容定員超過率を将来にわたって維持するため、入学定員、収容定員の変更を実施する。



学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

〔図1〕 18歳人口予測 2016～2027年

※引用：<https://souken.shingakunet.com/research/2017/01/182015-bb85-1.html>

(1) 入学者数と入学定員の差異の是正

本学音楽学部音楽芸術表現学科における過去5年間の志願者数、入学者数等は以下のとおりである。

〔表1〕 音楽芸術表現学科における学生確保の状況

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	平均
A. 入学定員	175	185	185	185	185	183
B. 志願者数	305	332	322	321	306	317.2
C. 受験者数	302	327	319	316	302	313.2
D. 合格者数	269	262	283	271	264	269.8
E. 入学者数	214	210	216	192	216	209.6
F. 入学定員 充足率(E/A)	122.3%	113.5%	116.8%	103.8%	116.8%	114.6%
G 志願倍率 (B/A)	1.74	1.79	1.74	1.74	1.65	1.73

年度によって入学者数の変動はあるが、志願者の直近5年の平均は317.2名であり、新たな入学定員200名に対して、1.5倍以上の入学志願者数を継続して得ている。また、入学者数の平均は209.6名であり、変更後の入学定員200名を想定した場合、入学定員充足率が104.8%となる見込みである。

募集状況が堅調であることの背景の一つとして、競合校の募集状況における二極化がある。下の表のとおり、直近4年で継続的に1.0倍以上の入学定員充足率を維持している大学と1.0倍未満の入学定員充足率が継続している、もしくは定員減等の実施によって1.0倍を確保している大学に二極化している傾向がみられる。本学は前者の位置づけにあり、魅力的な教育活動、効果的な募集広報活動等を持続的に展開していることが、堅調な募集状況の背景にあるものと認識している。

〔表2〕 競合校の入学定員充足率

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3年間の平均	備考
充足	【私立】洗足学園音楽大学（神奈川県）	1.1	1.2	1.2	1.2	
	【私立】昭和音楽大学（神奈川県）	1.1	1.2	1.1	1.1	
	【私立】東京音楽大学（東京都）	1.2	1.1	1.1	1.1	
	【私立】日本大学 芸術学部 音楽学科（東京都）	1.0	1.1	1.0	1.0	
	【私立】国立音楽大学（東京都）	0.9	1.1	1.0	1.0	令和3年度定員減
未充足	【私立】桐朋学園大学（東京都）	0.9	0.9	0.8	0.9	
	【私立】武蔵野音楽大学（東京都）	0.9	0.7	0.7	0.8	令和4年度定員減
	【私立】東邦音楽大学（埼玉県）	0.7	0.7	0.7	0.7	
	【私立】聖徳大学 音楽学部 音楽学科（千葉県・女子のみ）	0.5	0.5	0.4	0.5	
	【私立】上野学園大学 音楽学部 音楽学科（東京都）	0.2	—	—	0.2	令和3年度以降募集停止

※各大学公式ホームページ掲載情報を基に本学にて集計

(2) 外国人留学生の増加

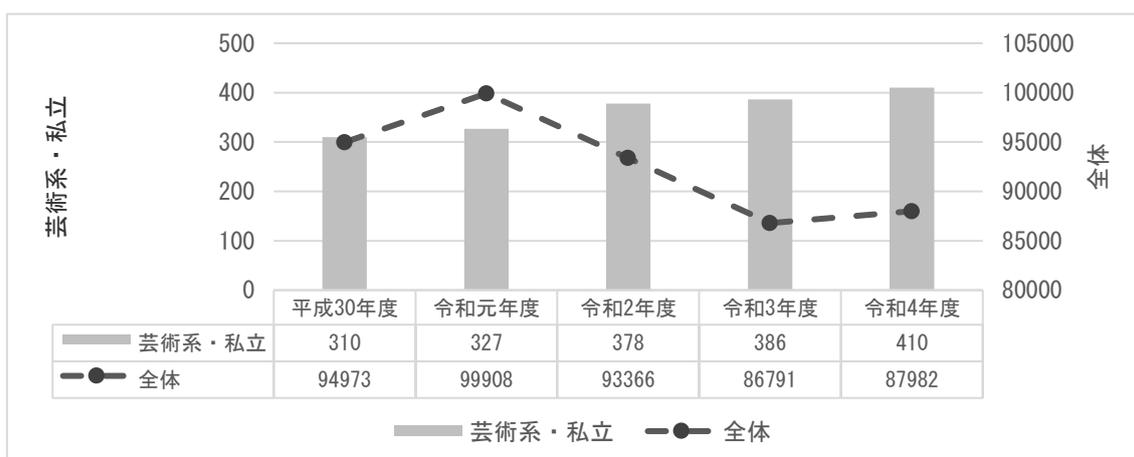
本学音楽学部音楽芸術表現学科における過去5年間の外国人留学生の入学者数は以下のとおりである。

〔表3〕 音楽芸術表現学科における外国人留学生入学者の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
外国人留学生入学者	15	12	18	17	40	20.4

令和元年度は15名であった外国人留学生が緩やかに増加し、令和5年度は40名もの外国人留学生が入学をしている。外国人留学生向けの入学者選抜制度の実施（本学独自の外国人留学生入試の実施）、外国人留学生向けの教育課程の編成（日本語科目のカリキュラム再編）、外国人留学生の受け入れ体制の整備（留学生委員会の設置、外国人留学生向けの「日本語」担当専任教員の配置、日本語以外の言語で会話ができる教職員の採用）等、教育研究環境の国際化に向けて積極的に取り組みを進めた結果、その取り組みが外国人留学生に支持されたものと判断している。外国人留学生の受け入れを今後も維持、強化していくためにも、入学定員の増員は早急に対応が必要である。

また、下図は外国人留学生の数を示したものである。この図を確認すると、芸術系統の私立大学の外国人留学生が増加傾向であることが確認でき、本学だけの傾向ではなく、芸術系統の私立大学における全国的な動向であることが確認できる。今後も増加傾向が続くものと見込まれる。



〔図2〕 外国人留学生数推移（学校基本調査）

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容について

本学音楽学部の教育課程は、「昭和音楽大学学則」に定めるとおり教養科目、外国語科目、専門科目の3つの柱により編成している。

1. 教養科目

教養科目は、全学科・コース共通に開講する科目群で、各コースの専門分野の学修において学問的な基礎を担う科目や、卒業後に社会人として生きていくために必要であると考えられる科目等を配置し、多様な学びを可能にしている。また、芸術系大学の特性を活かし、幅広い視点で音楽を捉える力を育むと同時に、生涯にわたって多方面で活躍できるキャリア・マネジメント力と職業意識を養うことを目指すキャリア科目も含まれる。

音楽学部には音楽芸術表現学科と音楽芸術運営学科の2学科がある。音楽芸術運営学科と共通する科目のうち教養科目の必修科目には、「基礎ゼミ」がある。

「基礎ゼミ」は大学での学びを円滑にするため、1年次の導入教育として開講する。大学4年間で主体的に学ぶための思考力や汎用力を身に付け、将来のキャリアデザインを描けるようにしている。本科目は、担当教員として専任教員21名、兼任教員20名を配置している。入学定員における教員一名あたりの学生数は7.0名で、入学定員が15名増員しても教員一名あたりの学生数は7.3名と、学生の学修環境に影響は出ない。また、「基礎ゼミ」は、平成29年度の音楽芸術表現学科の開設時の計画から専任教員数を15名から21名と大幅に増員し、手厚く学修支援を行っている。加えて、この授業の運営にあたっては、教学組織に「基礎ゼミ分科会」を置き、組織的な対応ができていたため、入学定員の変更によって授業の運営に支障が出ることはない。

その他の音楽芸術運営学科と共通する教養科目は、選択科目として設定している。教養科目の授業の運営にあたっては、教学組織に「教養科目分科会」を置き、組織的に対応できる体制となっている。そのため履修者数が著しく多い科目が発生した場合は、クラス数を増やす、TA(ティーチング・アシスタント)を配置する等の措置を講じることが可能であるため、入学定員の変更によって授業の運営に支障が出ることはない。【資料1】

2. 外国語科目

外国語科目は、本学においては英語、イタリア語、ドイツ語、及びフランス語を開講し、必要な科目や単位数は、コースの専門性に応じて設定している。英語についてはプレイスメントテストを実施しクラス分けを行うことにより、レベルに合ったクラスで受

講することができるようにしている。なお、外国語科目において音楽芸術運営学科と共通する科目はすべて選択科目・選択必修科目である。教学組織として「語学分科会」を置き、組織的な対応ができるようにしており、入学定員の変更によって授業の運営に支障が出ることはない。【資料 2】

3.専門科目

専門科目は、各コースの専門分野の学修のために設置している科目で、学科・コースの専門性に特化した科目群である。本学の実技レッスンといった専攻主科実技科目や主科に関わる実習科目、卒業論文等がこれにあたる。専門科目において、外国語科目と同様に音楽芸術運営学科と共通する科目はすべて選択科目・選択必修科目である。教学組織としてその科目に関する専門部会・分科会等を置き、全ての授業科目において組織的な対応ができるようにしている。なお専門科目において、音楽芸術表現学科独自の科目の運用についても同様である。教養科目と同じく履修状況に応じたクラス数の増加、TAの配置等の対応を行う為、入学定員の変更によって授業の運営に支障が出ることはない【資料 2】。

本学音楽学部音楽芸術表現学科は、平成 29 年 4 月に作曲学科、器楽学科、声楽学科の 3 学科を、発展的に継承した学科として設置した。本改組に併せて同学科内に作曲・音楽デザインコース、ピアノミュージッククリエイターコース、ウインドシンフォニーコースを開設し、令和 3 年度には卒業後の幅広い進路希望に応えるため、ピアノ音楽コースを開設した。令和 5 年度には、学生募集の強化、現行のカリキュラムとの関連性の観点より、ポピュラー音楽コースを、ポップ&ロックミュージックコースへ名称変更を行った。定員変更年度である令和 6 年度には、声とことばの創造表現コースを開設する【資料 3】。本コースでは、ことばを声で表現する場において、ことばや文章の正しい理解力と応用力、感情の表現技術を学び、人々に共感・感動を与え創造表現ができる人材を育成する。音楽芸術表現学科では上述の新コース設定の他、既存コースでの学修・履修計画の幅を広げる為の科目の見直しを行った結果、科目数は平成 29 年の開設時の科目数 436 より 509 と大幅に増加し【資料 4】、収容定員数における量的な増加だけではなく、多様化する学生の関心、学修ニーズへの対応も考慮した教育課程の充実が既にはかられている。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

今回の変更は、従前の教育方法及び履修指導方法を変えることなく実施する。上述したとおり、教育方法については教学組織として部会・分科会を置き、全ての授業科目について組織的な対応ができるようにしているため、入学定員の変更によって影響が出ることはない。なお、幅広い専門知識、高度な技能や応用能力を修得することを目指す専門科目（「ソルフェージュ」、「ハーモニー演習」等）や外国語科目においては、学修効果をより高めることと、個々の学生にとって最も適切な学修環境を確保するため、学修歴や能力に応じたクラス分け授業の取り組みを行っている。本学の実技レッスンは、主科実技は教員と1対1で、副科実技は、実技希望調査より各学生の習熟度等を把握した上で個人又は数人のグループにて行っている【資料1】【資料2】。

履修指導方法については、入学時のオリエンテーション期間にコースごとのカリキュラム説明、履修指導を行うとともに、同期間に授業科目ごとに履修相談会を開催する【資料5】。履修登録はウェブサイトで行い、各年次に5回以上開かれるクラス全体会において、履修の確認・相談の機会を設けている。本学では、学科内の全てのコースにクラス担任を置き、学生個々の履修相談のほか学修に関わる相談や助言ができる体制としている。この履修指導方法は、入学定員の変更によって影響が出ることはない。なお、音楽芸術運営学科も同様の履修指導方法を採用しており、入学定員の変更によって同学科の学生に影響が出ることはないと考える。

(ウ) 教員組織の変更内容について

音楽芸術表現学科における本学の専任教員数は、在籍教員数/大学設置基準で表すと、定員変更前の令和5年度は計30名/10名（教授19名/5名、准教授8名、専任講師3名、助教0名）で組織し、420名の非常勤講師が授業を担当することとしている。完成年度となる令和9年度は、変更後の令和6年度の教員配置に準ずることとし、専任教員数は計38名/11名（教授23名/6名、准教授11名、専任講師4名、助教0名）、非常勤講師は430名である。音楽芸術運営学科においても、令和9年度の専任教員数は令和6年度の教員配置をもとに計画し、計18名/8名（教授10名/4名、准教授6名、専任講師2名、助教0名）、非常勤講師は479名である。なお、平成29年度に学生募集を停止した器楽学科は、令和5年度に在籍者が在学年限の8年目を迎える事から、令和6年度以降は器楽学科における本学の専任教員を音楽芸術表現学科へ配置する。

全体の収容定員で必要な専任教員は、定員変更前の令和5年度が計48/15名（教授29名/8名、准教授14名、専任講師5名、助教0名）、定員変更後の令和6年度は56名/15名

(教授 33/8 名、准教授 17 名、専任講師 6 名、助教 0 名)、完成年度の令和 9 年度も令和 6 年度の教員配置に準じ 56 名/16 名 (教授 33/8 名、准教授 17 名、専任講師 6 名、助教 0 名) としており、いずれの学科も大学設置基準第 13 条に規定する専任教員数及び教授数を上回る教員を配置している。

なお平成 29 年度の音楽芸術表現学科の開設時の教員数の計画は、専任教員数は計 31 名 (教授 20 名、准教授 10 名、専任講師 1 名、助教 0 名)、非常勤講師 337 名であったため、専任教員も非常勤講師も大幅に増加している。また音楽芸術運営学科も、平成 29 年度に 17 名と計画していた専任教員数よりも 1 名増員できている。

本学の専任教員数一名当たりの学生数は以下の図のとおりである。音楽芸術表現学科は令和 5 年度が 22.5 名に対し、完成年度の令和 9 年は 21.8 名である。音楽芸術運営学科ならびに音楽学部全体での専任教員数一名当たりの学生数においても、変更前の水準を保っている。よって、入学定員変更によっても現在の教育水準を十分に維持できると考える。

〔表 4〕 本学の S/T 比率 (単位：名)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 9 年度 (完成年度)
音楽学部 (S/T 比)	22.6 1,266/56	21.3 1,195/56	22.1 1,240/56
音楽芸術表現学科 (S/T 比)	22.5 854/38	20.7 785/38	21.8 830/38
音楽芸術運営学科 (S/T 比)	22.8 411/18	22.8 410/18	22.8 410/18

※令和 6 年度ならびに令和 9 年度は収容定員を学生数と仮定し算出

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について

本学は、平成 19 年 4 月に川崎市麻生区の新校舎に移転し、南校舎と北校舎で教育研究活動を行っている。南校舎及び北校舎は、いずれも小田急線新百合ヶ丘駅から徒歩 5 分以内であり、学生・教職員の教育研究活動にとって利便性に富んだ環境にある。最寄り駅である新百合ヶ丘駅は、新宿駅から快速急行の電車で約 20 分の距離にあり、都心の芸術文化施設へのアクセスも容易で、芸術文化を学ぶ学生にとって理想的な環境である。

1. 校舎等施設、設備

南校舎と北校舎の校地面積は、併設する短期大学部と共用し、22,085.06 m²である。他に多摩区に収容定員 20 名の男子学生寮と 64 名の女子学生寮がある。校舎面積は

33,621.19 m²で、校地と同様、大学設置基準上必要な面積を上回っている。南校舎敷地内には 623.52 m²の運動場用地がある。南校舎は、各階フロアを「教室ゾーン」「レッスン室ゾーン」「練習室ゾーン」等に分けている。

北校舎は平成元年、南校舎は平成 18 年の竣工であり、いずれも新耐震基準（昭和 56 年 6 月建築基準法施行令改正）を満たしている。

本学は授業、レッスンや演奏会等で必要とする楽器を多数保有し、専門の部署として「楽器室」に担当職員を置き管理を行っている。令和 5 年 4 月 1 日時点でピアノ 386 台、電子オルガン 43 台を配置し、弦楽器 70 台、管楽器 345 台、打楽器 158 台の貸出を行っている【資料 6】。加えて、楽器室では楽器の修理や楽器の調律に関する計画、運用を行っている。令和 3 年度ならびに令和 4 年度の各楽器の入替・補充実績は以下の通りである。

〔表 5〕 本学の楽器入替・補充実績 (単位：台)

		ピアノ	電子 オルガン	弦楽器	管楽器	打楽器	合計
令和 4 年度 実績	入替	12	5	0	0	0	17
	補充	1	0	2	12	4	19
令和 3 年度 実績	入替	18	5	0	0	0	23
	補充	0	1	0	10	1	12

備品設備の対応は、本学の中長期計画である「学校法人東成学園 中長期計画 2020-2024」に計画を定め、本学の教室の AV 機器等の更新、Wi-Fi の対応エリアの拡充（学内における無線ネットワークを完備）に計画的に取組み、令和 4 年度迄に対応を完了した【資料 7】。

ICT 教育の推進においては、平成 27 年度よりソルフェージュ科目の授業で本学が開発した電子教科書を活用している。令和 4 年度入学者から全員にタブレット端末を貸与し、授業やレッスン等における ICT 教育を推進させ、教育研究環境の充実を図っている【資料 8】。以上の対応により、入学定員 200 名を想定した場合においても、十分な教育環境を既に整えており、入学定員の変更後も十分な学修環境の提供が可能である。

2. 図書及び図書館

図書館は、南校舎地階に位置し、併設する短期大学部と共用しており、延べ床面積は1,597.27 m²である。令和6年度の蔵書数は183,000冊（図書（楽譜含む）・視聴覚）を見込んでおり、その他「小原・堀田写真コレクション」（写真の原板資料）の電子化と公開を進めている。

館内のレイアウトは利用者の便を優先し、開架音楽図書架・開架一般図書架・閲覧席・視聴覚ブース・資料等の閲覧に複数で利用できるグループエリアに区分して配置している。閲覧席数は283（資料閲覧用246席、個人キャレル36席、オンラインデータベース閲覧用1席）の他、視聴覚用12席を整備している。個人キャレルでは、図書館資料（視聴覚以外）を閲覧するほか、電源やWi-Fiを提供しているため、個人用PCを持ち込んで勉強することができる。オンラインデータベース閲覧席では、本学所蔵の特別資料を電子化したデータや、「国立国会図書館デジタルコレクション」等を閲覧することができる。

上述で記載のタブレット端末の配布に伴い、令和5年には、閲覧席にエネルギーポール（コンセント2口、USB2口）を新たに設置し、充電しながら利用できるスペースを新設した。なお、エネルギーポールの設定に伴い、座席数を少し減らし、1名あたりの座席のスペースを広くすることで、辞典、現代楽譜、ファクシミリなどの大型資料も利用しやすいよう、学修環境を改善した。学修コンテンツとしては、電子楽譜、電子書籍、録音・映像のストリーミング配信など、様々なデータベースを導入・拡充し、学生は自宅等学外からも容易に情報・資料にアクセスできるようになっている【資料9】。よって入学定員の変更後も、図書館の開館スケジュールや座席数に左右されることなく、十分な学修環境の提供が可能である。

以上のように本学の校地・校舎その他の施設・設備については、全て大学設置基準を満たし、今回の変更後も十分対応できる環境を整えている。本学では、引き続き適切な学修環境の設備と運営・管理を行っていく。